

発話を形成する要素についての一考察

山本 裕子*

A Study of Constitutional Factors of an Utterance

Hiroko YAMAMOTO

1. はじめに

我々はある状況において複数の選択可能な表現から、何らかのシステムによって当該の表現を選択する。このように、発話は話し手が外部の要因を主体的に考慮した結果、実現するものである。「発話」として実現する過程に、どんな要素が関与するかについては、これまでさまざまな観点から論じられ、多くのものが関与する要素として指摘されてきた。しかし、いずれも恣意的な感は否めない。本稿では、発話の内部構造から発話を形成せしめる要素を4つ抽出する。また、このように言語の内部構造に基づいて抽出された4要素が先行研究の要素を包括するものであることを示し、この4要素で、発話の構成要素としては言語内的にも言語外的にも必要十分であることを論じる。

2. 先行研究の批判的検討

発話の実現、つまり表現の選択に関与する要因として言語外要素に注目することは、主として語用論の領域で扱われてきた。そこには、次の2つの視点がある。

1. 発話のなされる状況に注目し、それを構成する要素を細分化する研究。主として日本語の敬語研究で見られたもの。
2. 語用論的現象としてのポライトネスに焦点を当て、調和のとれたコミュニケーションのために話し手がとるストラテジーとして言語行動を見る研究。

以下、順に検討する。

2.1. 言語外要素の考慮

言語表現の選択に関して、考慮すべき要素の指摘をしているものとして、日本語には「敬語研究」の伝統がある。言うまでもなく、「敬語」は人間関係や状況が語形の選択に直接関わっているものであり、その方向での分析がなされてきている。「敬語研究」は伝統的には敬語使用の動機付けは「敬意」にあるとされてきた¹ため、その部分の検討ではなく、もっぱら要素の細分化に視点があった。この観点にからすると「敬意」は「敬語使用」によって初めて表現されるということになり、実際の運用を説明するには十分ではない。本節では敬語運用の人間

* 本学非常勤講師

¹ 浅松(2001)、滝浦(2001)参照

関係の側面ではなく、要素の細分化に焦点のあるもので、敬語研究の代表的なものである南(1974)(1987)について概略を述べる。

2.1.1 南(1974)(1987)

南(1974)(1987)は、敬語の選択に関わる条件として「内的条件」と「外的条件」を挙げている。「内的条件」とは敬語の文法的な性格を問題にするものである。

(1) 言語内的な条件

- ① 文章関係の条件 書きことばにおいて誰にあてたものか、文章構造中の位置はどこか、書きことばか話しことばか。
この条件は主として美化語の使用に関して制約を課すものである。
- ② 文の構造に関する条件 従属句中であるかどうか、引用句中にあるかどうか、連体修飾語の中にあるかどうかなど、生起位置によって、敬語要素の出現に制約が課される。
- ③ 単語の構造に関する条件 「オ～」がつくかどうか、「オ」か「ゴ」か、述語内での敬語要素の生起位置

言語内的な条件は、敬語的要素の具体的な出現に関して、文法的に適切であるかどうかに関する制約である。これは言語内部の体系的な問題であり、敬語使用の語用論の意味には直接的には関与するものではない。よって本稿では検討の対象とはしない。ここでは、言語外的な条件について検討する。

(2) 言語外的な条件

- ① 人間関係の条件 本人かどうか、性別、役割的上下関係、社会階層的地位の上下関係、年齢的上下関係、身内かどうか、個人間の歴史的関係³。
- ② ことがらに関する条件 美化語、「お」「ご」の選択などに関与するもの。受け手側に属するものごとか、送り手側に属するものごとか、改まったものかどうか、一般的なことがらか専門的なことがら。
- ③ 状況に関する条件 形式的かどうか、一対一か一対多か、直接的な話か間接的手段によるものか等。

これについて南(1974)は次のように述べている。

・・・敬語要素の意味の選択に関係があると考えられる外的条件のいくつかを以下にあげるが、全部をあげつくすことは出来ない。また、ある条件のもとでは、ある意味がいつも必ず選択されるというわけではない。むしろ、ある条件のもとでは、ある種類の意味が選択されることが比較的多いといった程度のものであると考えるべきであろう。(p 265)

ここに示したように、南(1974)(1987)は言語外的要素を細分化するものではあるが、全てを網羅的に挙げているわけではない。複数の条件が同時に存在する場合も当然あるが、そうした場合の優先順位についても述べられていない。また、話し手の発話意図を考慮するものではな

² 国立国語研究所(1990)等、南(1974)(1987)に基づいているものは多く、この点でも代表的な研究と考えることができる。

³ 「個人間の歴史的関係」とは「社会的距離に関わるもの」と「社会的上下関係に関わるもの」の2種類に区別できる。前者は旧知か初対面か、親しさの程度、後者は過去に主人と使用人等、何らかの意味で上下関係をもっているかどうか、を扱うもの。

い。つまり話し手の主体的な営みとしての発話という観点を欠く。以上のように、ある発話の形式の選択にあたって、具体的にどの要素がどのように関わるかを説明するものではない。

2.2 語用論的現象としてのポライトネスに注目した研究

本節では、前節で見たように外的な要素のみに注目するのではなく、要素間を話し手がどう捉えるかという、話し手の主体的な認知の側面に踏み込んだ研究について概観する。

2.2.1 リーチ(1987)

リーチ(1987)は、もっと直接的な表現も可能であるのに、より間接的な発話がなされるのはなぜかという表現選択の問題を説明するものとして「丁寧さの原則」を提案している。「丁寧さの原則」は、グライスの「協調の原則」を補うものとして提案されたものであり、「ポライトネス」という概念によって、それが説明されるとしている。

リーチ(1987)は、明らかに「協調の原則」から逸脱した発話がある時、それは「丁寧さの原理」に従っているからだとする。「丁寧さの原理」は次のように定義されている。

- (3) 「丁寧さの原理」:(他の条件がすべて同じであるならば)「礼儀にかなうとはいえないような信念を表す表現は最小限に抑えること。」「礼儀にかなうような信念を表す表現は最大限にすること。」(リーチ1987:113)

また「丁寧さの原理」は下位原則として「気配り(tact)の原則」「寛大さ(generosity)の原則」「承認(approbation)の原則」「謙遜(modesty)の原則」「合意(agreement)の原則」「共感(sympathy)の原則」を持つ。最初の4つは「負担・利益」「賞賛・非難」という二つの尺度に関して作用するものであり、残りの二つは「合意・共感」の尺度に関して作用する。

しかし、これには、以下に述べる大きな問題点がある。まず、これら下位原則がどのような条件下において適用されるのかがはっきりしない。原則間の優先順位等には大まかな規定はあるが、いずれにせよ「ある程度まで遵守される(p192)」という程度の規定である。リーチ(1987)には、どの場合にどのように適用されるのかは明らかではなく、これらの原則がどのような根拠のもとに提案されたものかも述べられていない。グライスの協調の原則に反するものの数だけ、新しい原則を設けることも、原理的に可能であるので、この原則が必要十分であるとは言えない。また、これはあくまでも発話行為において話し手が従っている原則であり、具体的なパラメータを考慮するものではない。そのため、実際の発話においては、それぞれのケースにしたがって下位原則の適用のされ方は異なってくる。つまり、(3)は私たちの言語運用における傾向は説明するかもしれないが、一つ一つの具体的な表現の意味機能を分析する枠組みとしては大きすぎると考えられる。

2.2.2 Brown & Levinson(1987)

Brown & Levinson(以下B&Lとする)(1987)の「ポライトネス理論」は現在まででポライトネスに関して、最も包括的であり、また最も影響力を持つものと考えられている。B&L(1987)はポライトネスを狭い意味の「丁寧さ」⁴ではなく、对人的な配慮の結果としての言語行動として捉えている。つまり、ポライトネスを調和の取れた関係を作りだしたり、維持したりすると言った、さまざまな目的を達するために話し手が用いる一つの戦略と考えている。B&L(1987)は「フェイス」を人間の基本的な欲求の一つを表す概念として提案し、それを「他

⁴ 狭い意味の「丁寧さ」とは通常「敬語」と関係づけて捉えられるものであり、ポライトネス理論の一部分にしかあたらぬ。

者に理解されたい、好かれたい」というポジティブフェイスと「賞賛されないまでも少なくとも他者に邪魔されたり、立ち入れたくない」というネガティブフェイスという二つに区別している。そしてポライトネスは、フェイスの維持を動機付けとするものであり、Face Treating Act(相手のフェイスを脅かす可能性のある行為。以下FTAとする)を回避するための言語行動として捉える。B&L(1987)は他人を心地よくさせる言語行動をすべてpoliteであると考えており、politeness = 「丁寧さ」から想起されるものより、ずっと包括的なコミュニケーションのシステム全体を問題としている。

このFTAの度合いは以下の3つの要素の関数として総合的に決定される。

(4) P : 聞き手の話し手に対するpower(力)

D : 話し手と聞き手のsocial distance

R(x) : rank of imposition 特定の文化の中でどのくらい相手に負担をかけると見なされているか

W(x) : Weight of FTA FTAの度合い

$$W(x) = P(H, S) + D(S, H) + R(X)$$

(4)のようにB&L(1987)では、ある行為(x)が相手を脅かす度合い(Wx)はxという行為が、ある特定の文化の中でどのくらい相手に負担をかけるとみなされているかという「負担の度合い(R)」と、話し手と聞き手の社会的距離(D)、聞き手の話し手に対する「相対的力(P)」の3要素が加算的に作用するものと考えられている。これにより、言語形式の丁寧度ではなく、对人的な配慮の結果としてのポライトネスを扱うことができる。また、具体的なポライトネス・ストラテジーとしては、まずはじめにFTAをするか、しないか、という大きな選択があり、FTAをする場合はFTAの度合いとの関係によって、4つのストラテジーから1つ選択される⁵ことが指摘されている。図1を見られたい。

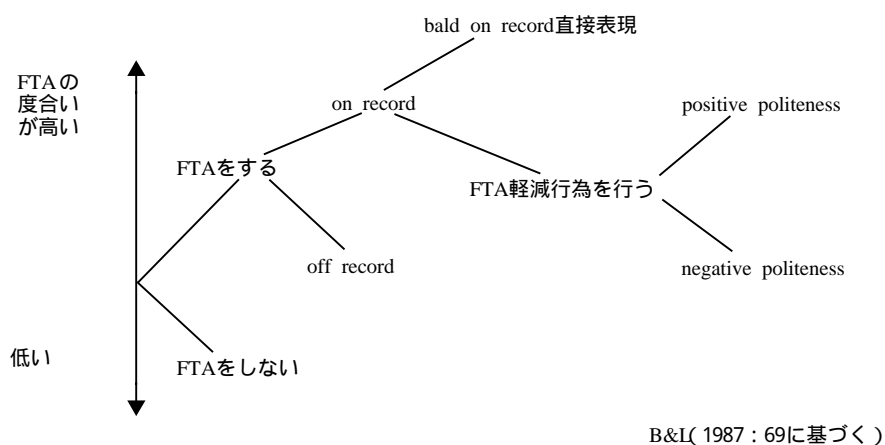


図1

⁵ ここでは、可能性としては、複数のストラテジーがあるが、現実には「一つ」しか実現されないことを、「選択」という言葉で説明しているが、これは話し手が意識的に「選択」していることを表すものではない。

図1に示したように、各ストラテジーの選択は、話し手の見積もったFTAの度合いによって、決定される。例えばFTAの度合いが高ければFTAをしないことが選ばれる場合もある。また、positive politeness(以下PP)、negative politeness(以下NP)とは、それぞれ次のようなものを指す。コミュニケーションにおいて、相手のpositive faceに働きかけるものを、PR(相手に好かれたいとか、認めてもらいたい、といった欲求を満たすようなポライトネスストラテジー)とする。例えば、親しげな口調で話したり、わざと冗談を言ったりするようなことも、これに含まれる。そして、NPは相手のnegative face、つまり立ち入れたくないとか、押し付けられたくないとかといった防御的な欲求に向けられたストラテジーである。敬意表現を用いたり、一般化して述べることなどが例として挙げられる。またこれは当然ではあるが、リーチの丁寧さの原理とも重なるところが多い。

B&L(1987)は動機付けをコミュニケーションの根幹に関わる欲求に絡めた点で普遍理論となりうる可能性があり、広く支持されるものである。しかし一方で多くの批判もなされている。このうち、特に初期の批判はB&L(1987)の用語や概念を誤解したり、狭く捉えすぎていることによるものである⁶。それ以外のものとして、以下のような問題点が指摘できる。

(5) B&Lの問題点

1. 双方向性

B&L(1987)では、ある発話行為のFTA及びその結果としてのストラテジーは、話し手あるいは聞き手のどちらか一方にのみ注目して説明されている。たとえばある行為が話し手あるいは聞き手のどちらか一方のフェイスにとって脅威となると述べられているが、現実には話し手・聞き手両方のフェイスに同時に脅威になることも多いと考えられる。トマス(1998)はこの例として「謝罪」を挙げ、「謝罪という行為は、明らかに話し手のフェイスを脅かすが、聞き手にとってもかなりの困惑を感じさせることもある(p192)」と述べている。このように話し手と聞き手の両面を考慮する必要がある。

2. 多面性

一つの発話が、話し手のpositive faceを満たすものであると同時にnegative faceも満たすものであることがある。どちらのフェイスを優先するかによって、結果的にあえてFTAを行うこともある。山本(2003)で挙げた恩着せがましい「～てあげる」の用法⁷はこれに該当するものと考えられる。また、トマス(1998)は次の例を挙げ、一つの発話が同時にpositive faceとnegative faceに向けられる場合があることを指摘している。

(6) 女がしつこい男に言う。

Do me a favoe-piss off! (あっちへ行って!)

ここでは「立ち入れたくない」というnegative faceを満たすためにあからさまな表現、すなわちPPが行われているのである。このように1つの発話のPPの面とNPの面を考慮する必要がある。

⁶ Id(1989), Matsumoto(1988)にはB&L(1987)では「日本語の敬語のような語用論的制約があるものを説明しない」という批判がなされている。しかし、これについては宇佐美(2001)で指摘されているように、「ポライトネス」=「敬語使用」、および「ストラテジー」=自覚的戦略的言語使用、と捉えていることから、B&L(1987)の主張を曲解しているものと考えられる。敬語使用とポライトネス理論は相反するものではなく、ポライトネス理論は敬語使用と同レベルではなく、より包括的なものとして敬語使用も含みこんで捉えているものと考えられる。

⁷ 山本(2003):(22)を参照。

3. 潜在的FTAの可能性について。

すべての発話はFTAとなる可能性を持っている、と考えるのか、あるいはそうでないものがある、と考えるべきであるのか。B&L(1987)ではある発話行為は本質的にフェイスを脅かすものと考えられている。そうであるならば、ポライトネス・ストラテジーを積極的に採る場合(話し手が自覚的に行う場合)と、そうでない場合の相違はどこにあるのか。この点について考慮する必要がある。

2.2.3 トマス(1998)

トマス(1998)はレビンソン(1960)の「活動の型」という概念を取り入れ、B&L(1987)の問題点としてあげたもののうち、1と2の解消を目指しているが、具体的な枠組みの提案には至っていない。トマス(1998)では大学の研究室で指導教官と学生の会話例をあげ、「論文指導」の場合と、「雑談」の場合では、同じ参与者でも話の仕方が非常に異なることを示している。参加者や状況⁸が同じであっても、その関係性(上下関係、親疎関係、場面)を固定的に捉えていると、説明できない現象が多くある。トマスは関係性を変えていくために言語行動があると捉えており、「動的」「双方向性」を、より積極的に打ち出している。

また、表現の選択に関しては、基本軸には言語を超えた共通性があるが、取り込み方には文化による違いが大きいとしている。基本軸としては以下の要素が挙げられている。

(7) 基本軸 間接的な表現を用いる必要性に影響する要素)

- ・話し手が聞き手に対して持っている支配力：雇用主と労働者など＝社会的な力関係。文化によって支配力の大きさは異なる。
- ・話し手と聞き手の社会的距離：ブラウン&ギルマンの連帯感の反対概念。支配力と同時に現れることが多いが必ずしも一致しない。(教師と学生。支配力は差があるが、親しいなど)
- ・内容Xがその文化Yではどの程度相手に負担をかけることとみなされるか。
- ・話し手と聞き手の間の権利と義務の相対的關係：負担をかけるのに間接的な発話をしなくて済んでいる場面を説明するためのもの。

これらは固定的なものではなく、人間関係を変える(あるいは維持する)ために、ことばがどのように使われているか、を見るものとして考えられている。トマス(1998)は(7)について、言語表現の選択の基本的な原理として、言語を超えた共通性があるものと考えられると述べていることから、「ポライト」な言語行動のための表現選択に作用する要素と考えることができる。 (7)は、基本的には前節で挙げたB&L(1987)と同じものである。しかし、B&L(1987)と明らかに異っているものとして「話し手と聞き手の間の権利と義務の相対的關係」(トマス1998:135)がある。この新たな要素は「ある発話行為が相手に大きな負担をかけることになるにもかかわらず、ほとんど間接的な言い回しをすることなく行われる場面を説明するのに必要(p.143)」な要素である。つまり、例えば相手にとって義務であることを依頼するのと、義務ではないことを依頼するのとでは、前者では間接的な言い回しをする必要は特にないのに対し、後者では間接的な言い方をする必要が生じる、といったことが該当する。このようにトマス(1998)では、負担となる要因として、社会・文化的に規定されたものだけでなく、当該の事態に話し手や聞き手がどのような社会的立場、役割で関わっているかという一回性の個人的な要因が考慮されており、評価できる。

⁸ ただし、この「状況」は、例えば「研究室で学生と教師が話す」のように物理的なものを指し、「改まり度」など属性を含んで考えるものではない。

2.2.4 宇佐美(2002)

宇佐美(2002)はB&L(1987)では一発話行為レベルの現象しか取り扱うことができないとして、より大きく談話単位でポライトネスを扱うために、B&L(1987)の理論を拡張し、ディスコースポライトネス理論として提唱している。宇佐美(2002)ではB&L(1987)の問題点としてあげた3を解決するために、「無標のポライトネス」という概念が提案されている。「無標のポライトネス」というのは、「ある言語行動があつて当たり前で、それが欠如して初めてポライトでないと感じられる」もの(宇佐美2002)である。これによって、例えばスピーチレベルシフトの問題を扱うことができる。つまりデフォルトとしての状態を規定し、そこからの逸脱がポライトネスの指標となっていると捉えている。これによりインポライトネスも扱うことが可能となる。このような考え方は、B&L(1987)を補うものとして非常に有用であり、また、ある発話行為に注目し、例えば「依頼」なら「依頼」の場面で現れる発話形式を分析する場合も、ある特定の形式の運用に注目し、必ずしも談話全体を分析の対象とはしない場合であっても、有効であると思われる。

2.3 まとめ：先行研究の問題点

これらの先行研究では、場面、人間関係、事態の与える負担の度合いなどが、検討すべき要素として挙げられている。語用論的ポライトネス研究も、敬語研究においても、視点は異なるが、類似した要素が挙げられている。しかし、一つ一つの概念の定義は曖昧であり、これらの要素が何を根拠に抽出されたものかについては何も述べられていない。よって、ある一つの発話行為、またそれに付随する一連の談話を分析するために、恣意的に設定した概念と見なすこともできる。またこれらの要素が具体的にどういったものを指すのか、常に同じ比重で関わりあうのか(要素間で優先的に作用するものはあるのか)等に関しても、不十分な点が多い。

最も影響力のあるB&L(1987)のポライトネス理論においても、具体的な一回一回の言語表現の語用論的意味と、語用論的な要素との関係については、明示的に述べられているわけではなく、適切に記述できる枠組みとはなっていない。B&L(1987)の欠点を補うものとして提案されているトマス(1998)や宇佐美(2002)についても、基本的な概念の提示の段階であり、実際の言語運用を十分に記述できる体系の構築には至っていない。以上の問題点をまとめて示す。

1. 各要素の定義が明確ではない。
2. 要素を抽出する根拠が示されていない。したがって、挙げられた要素で必要十分であるかどうか判断できない。
3. 複数の要素が存在する場合の扱い方。優先順位、包摂関係はあるか。
4. 具体的な発話の分析とその一般化が可能であるか。
5. 双方向性と多面性が十分には扱えない。

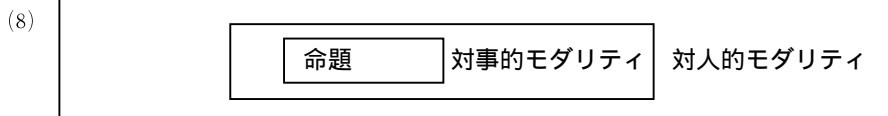
3. 提 案

3.1 発話(文)の構造からみた発話を形成する要素

語用論的分析をするための要素の恣意性を排除するために、まず、文の内部構造に注目して論を進める。

日本語の文の構造について、現在最も広く共有されている考え方は、文は客観的な側面である「命題」と話し手の主観的な側面である「モダリティ」という二つの側面から成っていると

いうものであろう⁹。モダリティの定義づけや、モダリティに属するもの、下位分類の仕方については研究者によりかなりの相違が見られるが、いずれにしても文は命題をモダリティが包み込むような形で階層構造化していると考えている点では共通している。これを図示すると、次のようになる。



各階層はそれぞれ以下のように定義される。

(9) 命題：「出来事」を表す部分¹⁰

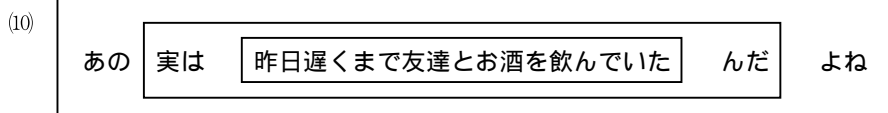
対事的モダリティ：出来事に対する話し手の捉え方を表す部分

対人的モダリティ：聞き手に対する働きかけを表す部分

(9)は「命題」のほうがより客観性が強く、「対人的モダリティ」のほうがより主観性が強いとされている。これを具体的な文で見よう。

(10) あの、実は昨日遅くまで友達とお酒を飲んでいたんだよね。

この文を(8)にならって階層構造化して捉えると次のようになる。



(10)のように「昨日遅くまで友達とお酒を飲んでいた」が「命題」、「実は」「んだ」が「対事的モダリティ」、「あの」「よね」を「対人的モダリティ」と階層化できる。それぞれのカテゴリーには有標の形式と無標の形式があるが、いずれにしても「文」には必ず「命題」「対事的モダリティ」「対人的モダリティ」の3階層が含まれると考えられる。ただし、これは(10)のように常に全ての階層が言語化されるという意味ではなく、現実には文脈や状況から言語化されないものもある。「モダリティ」は最も典型的には「話し手の発話時における心的態度」と定義される¹¹。この「話し手」の「発話時」というところから、「主観性」が保証される。対事的モダリティは出来事に対する話し手の捉え方の表示であるが、これも基本的には「発話時」の

⁹ 例えば仁田(1991)は文は「言表事態」と「モダリティ」から成り、「モダリティ」は「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」に分かれるとしている。中右(1994)は文は「命題態度のモダリティ(Sモダリティ)」「発話態度のモダリティ(Dモダリティ)」からなり、Sモダリティの中に「命題」が含まれるものとして3カテゴリーを扱っている。庵(2001)は文は「命題+対事的モダリティ+対人的モダリティ」という文法カテゴリーから成るとしている。また、庵(1994)(1993)では、「命題」をさらに「描叙」「判断」という2つに、「モダリティ」に相当するものを「提出」「表出」という2つの階層に分けており、全部で4つの階層からなると考えている。

¹⁰ 庵(2001:72)では「ここでいう『出来事』は文の概念的内容という意味で『太郎が花子を殴った』のような『動作』、『雨が降った』のような『(狭義の)出来事』、『机の上に本がある』のような『状態』などをすべて含むと述べられている。

¹¹ 中右(1994)の定義。仁田(1991)ではこうしたものを「真性モダリティ」としている。

ものである。中右(1994)の定義では過去時制がないこと、という制約がある。その意味では下の例(11)の「はずだ」は「はずだった」となるので、典型的なモダリティとはいえない。しかし、発話時においてそのように判断した、というように解釈することは可能である。

- (11) a . 今日はずだよ。
b . 今日はずだよ。

(11)の場合、事態をどのように認識しているかだけでなく、誰にどのような状況で発話するかによって、どちらを用いるかが決まる。つまり発話というのは、話し手の認識を100%そのまま提示するものではなく、聞き手によって、そのときの状況によって、間接的なものが用いられりする。よって、対事的モダリティの「対事」を「話し手と事態の関係」の表れと考えるに際しては、話し手がある場面において当該の事態をいかに認識したか、つまり「『場面を踏まえた』事態の認識」と考えるべきであろう。

また、対人的モダリティも同様に考えるべきである。対人的モダリティは聞き手に対して、話し手がどのように事態に対して認識しているか、を提示するものである。したがって、当然、話し手の「発話時」における伝達態度を反映するものである。つまり、単に「友達」「上司」といったある意味で恒常的な話し手 聞き手の関係性ではなく、そのとき話題となっている事態との関係や、どこで話されているかといった発話の場所、またどんな状況か、といった発話時固有の状況も反映した関係性で考える必要がある。

以上のことを、次の例で考えてみよう。

- (12) 飲み会があるというのを聞いて、友人に向かって。
a . 行きたいなあ。
b . 一緒に行こうよ。
c . 一緒に行きましょう。

(12)のa～cでは用いられている形式は異なっているが、どれも「命題」「対事的モダリティ」「対人的モダリティ」の3つのカテゴリーが含まれている。しかし、それぞれ聞き手に対する働きかけ方は異なっている。aとb、cの違いは命題に対する話し手の認識、つまり対事的モダリティの相違である。(12a)では「行きたい」という「話し手の願望」の形式をとっているのに対し、(12b)と(12c)は「行こう」「行きましょう。」と形式は異なるが、いずれも「勧誘」である。これにより、(12a)と(12b)と(12c)では、聞き手に対する働きかけの直接性が異なる。(12a)では話し手自身の願望を述べるという形をとっているため、場合によっては勧誘として受け取られない可能性もあり、聞き手に別の解釈を許容するというポライトネスともいえる。(12a)と(12b)と(12c)に比べ間接的であるため働きかけの力は弱い。また、(12b)と(12c)は対人的モダリティが異なっている。いずれも発話行為は「勧誘」であるが、聞き手が話し手にとってどんな立場の人物であるかによって、(12b)と(12c)のどちらを用いるかが異なる。こうした相違は話し手と聞き手の関係がいかなるものか、によって生じるものである。つまり、ここで「聞き手」という時には、当該の話し手にとってどんな関係であるかという、その事態や場面に対しての関係を踏まえた認識の下での「聞き手」である。つまり、単に「山田一郎」のような名前ではなく、「取引会社の社員であり、商談中。しかも話し手側が押されている状況」であるとか、「友人ではあるが、仕事である。また職場は私語に厳しい」といった場面を踏まえた関係性における「聞き手」を指す。このように「対人的モダリティ」というのは、場面情報「文脈」を踏まえた「聞き手」に向けられるものと考えられる。

このようにみえてくると、「発話」に含まれる3つのカテゴリー、「命題」「対事的モダリテ

ィ」「対人的モダリティ」は、(13)に示すものに即していると考えられる。

(13) 事態 命題

話し手+場+事態	対事的モダリティ
聞き手+場	対人的モダリティ

つまり、「事態」「話し手」「聞き手」「場」の4つの要素が発話の形成に関与するものとして抽出できる。

(14) 発話の形成に関与する要素

「事態」「話し手」「聞き手」「場」

この4要素は、それぞれ以下のように定義される。

(15) 事態：話題としている素材(事態に関わる人物、事態の行われる「場」等も含む)について、話し手によって主体的に認知された事態。山梨(1985)は状況レベルと認知レベルの区別があるとしている。ここでの「事態」は、状況から話し手が切り取ったものであり「認知レベル」の事態を表す。その意味において、「客観的」ではなく「主観的」な「事態」である。

(16) 話し手・聞き手：発話の参与者であり、また発話行為の主体である。発話の場に関わる人物(話し手と聞き手)と話題の場の人物(話題に関わる人物)が異なる場合については、話題の場の人物、つまり第三者は「事態」の参与者として「事態」の中に含めて考える。話し手と聞き手が直接関わる事態の場合も、話し手は「場」や「聞き手」の存在との関係を含んだ「話し手」ではなく、事態に参加している人物として、まず考える。これは永野(1952)の「話し手」と「自分」の区別を踏まえるものである。永野(1952)は客観的な存在として「話し手(または書き手、表現者)」「聞き手(または読み手、理解者)」を考え、それが話し手の意識に反映されたものを「自分」と「相手」として区別した。本稿でもこのように「事態」の中に存在するものは、話し手も聞き手も、また第三者も等しく素材として扱い、発話の参与者とは区別して考える。

(17) 「場」：ここでの「場」とは、発話の「場」を指す。話し手と聞き手が発話時に存在している物理的な現場という限定された意味ではなく、話し手と聞き手が共有している発話空間を指す。同じ場所であっても、参与者によって、その場所の意味づけが変わってくる。例えば「職場」という空間で同僚と話すことを考えた場合、公私の区別や話題によって、その「職場」という空間の意味合いは変わってくる。その空間的な属性も含んだ概念として「場」を考える。よって、現実の空間だけではなく、電話で会話をしている場合やメールでやりとりしている場合など仮想的な共有空間も含むものとする。

3.2 4要素の関わり = 「発話」の形成

前節で抽出した4つの要素は相互に関わり、発話化される。話し手は自分が「場」にどのような立場のものとして存在しているかを考慮し、同時に聞き手もどのような立場で関わっているかを考慮し発話する。また、事態の意味づけも「場」によって変わってくる。つまりどの一つの要素も単独では取り出せず、相互関係の結果としてしか存在しない。この関わり合いは、それぞれを頂点にとる正四面体として考えることができる。そしてその集積が「発話」となる。これを図2に示す。

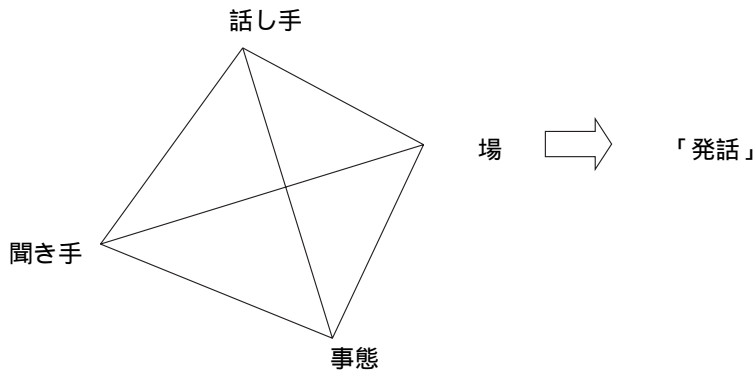


図 2

例えば、次のような場合を考えてみよう。

A(話し手)がB(聞き手)に旅行のお土産をもらったお礼を言うとする。

(18) この前はありがとう。

(19) 先日はどうもありがとうございました。

(20) 先日はどうも結構なものを頂戴いたしまして・・・

これらの発話は、例えば次のような状況で現れる。

(18) = AとBが、親しい友人どうしであり、プライベートでの発話。

(19) = AとBは同僚。個人的に親しいわけではない。Bの買ってきたお土産のお菓子を職場でみんなで食べた。その後廊下でBにあった時の発話。

(20) = AとBは部下と上司。

このように、同じ事態であってもどんな「人間関係」か、どのような「場」で発話されるかによって、実現する具体的な発話(形式)は異なる。こうした同じ事態に直面しても、聞き手との関係性や、いつ、どこでの発話かによって表現形式が異なるという経験は、誰もが体験していることであろう。

また、これらの要素の相互の関わり合いはつねに均等な関係ではなく、その相互作用性に強弱があり、それによって、対事的な志向性の表現、对人的志向性の表現という区別が生じるものとする。相互作用性の強弱を見るときのパラメーターとして捉えるときは、四面体を形成する、それぞれの面に注目する必要がある。また、「面」は当然「辺」で構成されているので、はじめに「辺」を、それから「面」を順に見ていく。

「辺」は以下の6つである。

- (21) ①話し手 聞き手 上下、親疎の関係
- ②話し手 場 ウチ、ソト
- ③聞き手 場 話し手から見た「聞き手」の「ウチ、ソト」
- ④場 事態 公私
- ⑤話し手 - 事態 話し手が主体的に認知した事態
- ⑥聞き手 - 事態 話し手から見た「聞き手と事態の関係」

次に「面」を見る。

- (22) I 話し手 聞き手 場

話し手、聞き手がどのような立場の者として、場に存在しているか。

「店員と客」「教師と学生」のように「役割」で振る舞いが期待される性質のものが相当する。

先行研究では、SD、権利と義務、力関係(Power)(ただし、立場に根ざしたもの)がこれに関わる概念として考えられる。

II 話し手 聞き手 事態

話し手と聞き手の力関係。ただし、これはどちらがその事態に関して主導権を握っているか。情報量の差、技術、知識の差などを考慮するものであるが恒常的なものではなく、一回的なものとして考える。

III 話し手 事態 場

「場」において意味づけされた「事態」。話し手にとっての負担の度合い

IV 聞き手 事態 場

聞き手にとっての「事態」の負担の度合い(話し手の見積み)

以上 I ~ IV の4つが四面体のそれぞれの「面」を形成する。このように考えると、話し手と聞き手の関係性を反映したものである「発話」を考えることが可能にある。また、これは話し手側から捉えたものであるが、さらに対照的な四面体を考えることで聞き手の発話が想定できる。

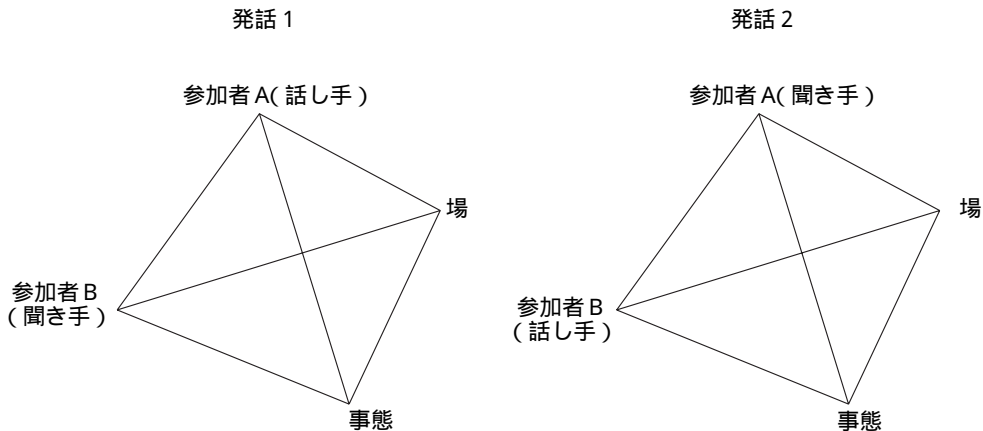


図 3

図 3 に示したように、4 要素の相互作用の結果としての発話が連鎖するものとする。このようにこれらの 4 要素は相互に関係しあい、発話として実現するものであり、これらの要素は単独では取り出せない。また、4 要素が同じ比重で関わりあうわけではなく、焦点の当たる「面」は異なる。その結果、対事的志向性が強い発話、对人的志向性が強い発話といった傾きが生じる。また、このような考え方は各表現の意味の多義的な拡張を説明するために有効であると予想できる。

3.3 本枠組みのメリットおよび先行研究の問題点の解決

では、次にこの枠組みが先行研究の問題点をどうクリアするかを検討する。2.3で指摘した先行研究の問題点を再提示する。

(23) 先行研究の問題点

1. 言語外要素として挙げられているもの定義が明確ではない。
2. 要素を抽出する根拠が示されていない。したがって、挙げられた要素で必要十分であるかどうか判断できない。
3. 複数の要素が存在する場合の扱い方。
4. 具体的な発話の分析とその一般化が可能であるか。
5. 双方向性と多面性が扱えるか。

(23)に挙げた問題点の1から順に検討していこう。まず、1について検討する。本稿での枠組みでは、「話し手」「聞き手」「事態」「場」という4要素で発話は決定する。それぞれの定義については既に述べた通りである。先行研究で挙げられている要素は、本稿での要素に直接対応するものではなく、要素間の関係によって、決まる性質のものと考えられる。

例えば、B&L(1987)の3要素については次のように考える。B&L(1987)ではP(力関係)、D(社会的距離)、R(負担の度合い)という3要素が挙げられているが、Pは「話し手-聞き手-事態」の3者の関係で、Dは「話し手-聞き手-場」の関係で、また話し手にとってのRは「話し手 場 事態」、聞き手にとってのRは「聞き手 場 事態」の関係によって、決まる。よって、B&L(1987)の3要素は(22)に示したものに含まれており、しかも本稿で提案した枠組みに基づくと、個別の具体的な「場」や「事態」の中で位置づけられる。

また、南(1987)等、敬語研究で挙げられている言語外要素は次のように対応していると考えられる。

- (24) 人間関係の条件 = 「話し手 聞き手」の関係性
ことがらに関する条件 = 「事態」
状況に関する条件 = 「場」

このように先行研究で挙げられている要素は、本稿の枠組みにすべて含めて扱うことができる。

次に問題点の2について検討する。要素の恣意性は、先行研究における大きな問題点と考えられるが、本稿では1.3.1で述べたように、発話(文)の構造にその要素の根拠を求めた。よって、言語の内部構造からも4要素で必要十分であると言える。次に問題点の3であるが、本稿ではそれぞれの要素の個別的具体的要素は枠組みそのものには含んでいない。可変的な要素として、要素間の関係性に取り込んで扱うものとしている。よって、複数の要素が存在することは問題とはならない。同様に4についても、枠組みはあくまで一般的な概念で構成されているので、一つ一つの表現を具体的に検討し、それを同じ枠組みで記述することが可能となると考える。最後に問題点5について検討する。まず「双方向性」については、3.2で述べたように、四面体の連続として談話を捉えることにより保証される。また4要素を単独で取り出せないものと考えerということは、話し手側のみ注目したり、聞き手側のみ注目するということがないことを意味する。つまり、具体的な「場」の中で話し手、聞き手、事態の関係を考えるため、あらゆるケースを扱うことが可能になる。このように、常に両者(および他の要素)の関係性を踏まえて「発話」を認識しているので、「多面性」「双方向性」が保証される。

以上に述べたように、本稿の枠組みは先行研究に指摘される問題点をクリアするものである。さらに本枠組みの利点についてまとめて述べる。

1. 個別的、一回的な要素を取り込んだ一般化の可能性
2. したがって社会、文化的要素も取り込むことができ、言語間の比較が可能である。
3. 語用論的意味の現れ方の方向性を説明することが可能である。すなわち、意味の拡張における対事的な志向性と対人的な志向性¹²を、説明することが可能になる。

4. おわりに

本稿では発話の形成に関与する要素を抽出した。抽出にあたっては、文の構造に根拠を求め、先行研究における恣意性を排除した。また、この4つの要素による枠組みで先行研究における問題点をクリアできることも指摘した。本稿では具体的な実際の運用例を十分に分析するには至らなかった。今後の課題としたい。

引用文献

- 浅松洵子(2001) 『『これからの敬語』から『現代社会における敬語表現』へ - 国語審議会の展開』『日本語学』4 明治書院
- 庵功雄(2001) 『新しい日本語学入門』スリーエーネットワーク
- 宇佐美まゆみ(2002) 『ポライトネス理論の展開 第1回~第12回』『言語』1月号~12月号 大修館書店
- 国立国語研究所(1990) 『敬語教育の基本的問題(上)』
- 滝浦真人(2001) 『<敬意>の綻び - 敬語論とポライトネスと』『言語』30巻 12号 pp26 - 33 大修館書店
- トマス、J(1998) 『語用論入門 - 話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味 -』浅羽亮一監修 研究社出版
- 中右実(1994) 『認知意味論の原理』大修館書店
- 永野賢(1952) 『『相手』という概念について』『国語学』9号 pp 23 - 28 国語学会
- 仁田義雄(1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 文化庁(1971) 『待遇表現』
- 南不二男(1974) 『現代日本語の構造』大修館書店
- (1987) 『敬語』岩波新書
- (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 山本裕子(2001) 『聞き手とベースを共有することを表す『~てくる』『~ていく』について』『日本語教育』110号 pp52 - 61 日本語教育学会
- (2003) 『『~てあげる』の機能についての一考察』『世界の日本語教育』13号 pp.143 - 160 国際交流基金
- (投稿中) 『『~ておく』についての一考察 - 処置を表すものを中心に -』
- リーチ、C(1987) 『語用論』池上嘉彦・河上哲作訳 紀伊国屋書店
- Brown and Levinson 1987 *Politeness*
- Ide,S(1989) "Formal forms and discernment : two neglected aspects of universals of linguistic politeness". *Multilingua* 8, pp.223 - 248
- Matsumoto,Y(1988) "Reexamination of the universality of face : politeness phenomena in Japanese". *Journal of Pragmatics* 12, pp.403 - 426
- Levinson,S.C(1979) "Activity types and language". *Linguistics* 17 pp.365 - 399

¹² ある形式が多義的に拡張する場合、多義的別義・用法には、対事的な志向性の拡張と対人的な志向性の拡張をしていると考えられるものがある。山本(2001)『投稿中』等で具体的な事例の分析を行っている。